2020年度 パフォーマンス向上会議不適合報告情報(2021年 1月20日(水)分)

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2021年 1月20日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 Ⅱ: 該当なし

区分 皿: 該当なし

その他: 6 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	発見日
1	1号機	非常用ガス処理系非常用ガス処理装置(A)ミスト除去装置差圧指示計において、動作不良 (均圧操作しても指示値がダウンスケール(指示値の目盛板下限値未満))が認められたため、当該指示計を点検・修理。 なお、非常用ガス処理系(B)は使用可能であるため、非常用ガス処理の機能に影響はない。	GⅢ	1月19日
2	1号機	非常用ガス処理系非常用ガス処理装置(A)空気フィルター差圧指示計において、動作不良(均圧操作しても指示値がダウンスケール(指示値の目盛板下限値未満))が認められたため、当該指示計を点検・修理。なお、非常用ガス処理の機能に影響はない。	GⅢ	1月19日
3	1号機	非常用ガス処理系(A)前置HEPAフィルター差圧指示計において、動作不良(均圧操作しても指示値がダウンスケール(指示値の目盛板下限値未満))が認められたため、当該指示計を点検・修理。 なお、非常用ガス処理系(B)は使用可能であるため、非常用ガス処理の機能に影響はない。	GⅢ	1月19日
4	2号機	保全の有効性評価により、計測用主変圧器の点検周期は85ヶ月から102ヶ月へ見直しているが、保全計画書への反映は2021年度となるため、計測用主変圧器の点検期限は2021年1月となる。当該変圧器の点検中は、非常用ディーゼル発電設備(A)(B)の燃料タンクレベルの監視・制御が出来なくなることから、マニュアルに従い技術評価を実施し、点検期限を2022年6月まで延長。	GⅢ	1月19日
5	その他	一次水処理設備純水装置(B)採水操作において、陰イオン樹脂塔(B)ののぞき窓(3つある一番上)から漏えい(純水)が認められたため、当該箇所のパッキンを交換。なお、純水装置(A)は使用可能であるため一次水処理設備の機能に影響はない。	GⅢ	1月15日
6	その他	サイトバンカ建屋「建屋放射線モニタ」記録計において、欠測(用紙切れ)が認められたため、 記録用紙を交換。 なお、当該記録は保安規定要求に係わるものではないため、記録の欠測による影響はない。	対象外	1月18日